

報道関係者各位

2008年6月10日

郵便事業株式会社

郵便局株式会社

株式会社ゆうちょ銀行

ミャンマー・サイクロン災害及び中国大地震災害による被災地への救援対策（期間延長）

郵便事業株式会社（代表取締役会長CEO 北村憲雄、以下「郵便事業会社」）、郵便局株式会社（代表取締役会長 川茂夫）及び株式会社ゆうちょ銀行（取締役兼代表執行役会長 古川 治次、以下「ゆうちょ銀行」）では、ミャンマー・サイクロン災害及び中国大地震災害による被災者に対する救援活動を支援するため、現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害支援金の無料送金サービスを実施しておりますが、その取扱期間を延長します。

1 内容

ミャンマー・サイクロン災害及び中国大地震災害による被災者の救援活動を支援するため、被災者の救援等を行う団体にあてた災害支援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害支援金の無料送金サービスの取扱期間を延長します。

なお、災害支援金は、救援団体を通じて、被災者の救援に役立てられます。

(1) 災害支援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱延長期間

別紙のとおり

(2) 通常払込みによる災害支援金の送金先及び取扱延長期間

別紙のとおり

2 取扱条件

災害支援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は次のとおりです。

(1) 内容品及び取扱い

災害支援金を内容とする現金書留郵便物としたものであり、現金書留以外の特殊取扱とされないもの

(2) 表 示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

(3) その他

ア 個人から差し出されたもの

イ 救助用の現金の配分について条件を付していないもの

3 取扱郵便局及び取扱店

郵便局（簡易郵便局を含みます。）、郵便事業会社支店（現金書留郵便物の引受のみ）、ゆうちょ銀行本支店・出張所（通常払込みによる災害支援金の受付のみ）

4 その他

(1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の取扱い

災害義援金を内容とする現金書留郵便物は、当該郵便物の取扱期間中、ゆうゆう窓口においても引受けを実施します。

なお、支店によってはゆうゆう窓口の取扱時間が異なりますので、最寄りの支店にご確認ください。

(2) 通常払込みによる災害義援金の無料送金サービス

A T Mによる通常払込み及びゆうちょダイレクト(パソコン、携帯電話及び電話・F A X)での送金は有料となります。

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部門 涉外広報部 電 話：03-3504-9798（直 通） F A X：03-3592-7620	〈現金書留郵便物に関するお問い合わせ先〉 郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00〕
郵便局株式会社 総務部 広報室（報道担当） 電 話：03-3504-4127（直 通） F A X：03-3595-0839	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00〕
株式会社 ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当） 電 話：03-3504-4440（直 通） F A X：03-3580-6799	〈通常払込みに関するお問い合わせ先〉 ゆうちょコールセンター 0120-108420 〔受付時間 平日 8:30～18:00 土・日・休日・12/31～1/3を除きます〕 携帯電話等からは、ゆうちょ銀行Webサイトの 〈お問い合わせ〉先の最寄りのゆうちょコールセンターをご利用ください（通話料有料）

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱延長期間

(1) ミャンマー・サイクロン災害

自治体名等	送付先	取扱延長期間
日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号 日本赤十字社 「ミャンマー・サイクロン災害」救援金窓口	平成20年6月11日(水)から 平成20年7月10日(木)まで

(2) 中国大地震災害

自治体名等	送付先	取扱延長期間
日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号 日本赤十字社 「中国大地震災害」救援金窓口	平成20年6月11日(水)から 平成20年7月10日(木)まで

通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱延長期間

(1) ミャンマー・サイクロン災害

加入者名	口座記号番号	取扱延長期間	備考
日本赤十字社	00110-2-5606	平成20年 6月11日(水)から 平成20年 7月10日(木)まで	払込取扱票の通信欄 に「ミャンマー・サイクロン」と記入して下さい。

(2) 中国大地震災害

加入者名	口座記号番号	取扱延長期間	備考
日本赤十字社	00110-2-5606	平成20年 6月11日(水)から 平成20年 7月10日(木)まで	払込取扱票の通信欄 に「中国大地震」と記入して下さい。